別記様式12号

平戸警察署協議会第１回会議議事概要

日　　時	令和５年１月25日（水）　13時30分～15時40分
場　　所	平戸警察署講堂
出　席　者	１　協議会 　阿部会長　岡田委員　北川委員　田中委員　長崎屋委員 ２　警察署 　野口署長　川口副署長　秋山警務課長　林刑事生活安全課長 　中村地域課長　山川交通課長　生活安全係長　警備係長 ３　書　記 　留置係長
会議の状況	１　前回会議での協議会の意見に対する推進状況について 　署長から、前回協議会の提出意見である『年末に向けた各種事件事故の抑止』に対する推進状況について、次のとおり説明があった。 (1) 金融機関等の警戒活動を実施した。 (2) 多目的検問を実施した。 (3) 模擬強盗訓練を実施した。 (4) 年金支給日キャンペーンを実施した。 ２　令和５年10月から12月までの業務重点推進結果について 　各課長等から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 　ア　情報発信・広報啓発活動を推進した。 　イ　関係機関との情報共有、連携強化による対策を推進した。 (2) ニセ電話詐欺被害防止対策の推進 　ア　金融機関との連携による抑止対策を実施した。 　イ　コンビニエンスストアと連携した取組を実施した。 　ウ　広報啓発活動を推進した。 　エ　ニセ電話詐欺抑止功労者への報奨制度を推進した。 (3) 指名手配被疑者の捜査強化 　全国一斉旅舎検を実施した。 (4) 犯罪・事故防止活動の推進 　ア　パトロールなど街頭活動を強化した。 　イ　年末の警戒活動を推進した。 (5) 交通事故抑止対策の推進 　飲酒運転根絶対策を強化した。 (6) 警護諸対策の推進 　ア　警護教養を実施した。 　イ　身辺警護員の育成を推進した。 ３　令和５年平戸警察署業務運営重点について 　署長から、令和５年における平戸警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。 　○　高齢社会総合対策の更なる推進 ４　業務重点推進計画について 　副署長から、次のとおり説明があった。 (1) 高齢社会総合対策の推進 　ア　情報発信・広報啓発活動の推進 　イ　関係機関等との情報共有・連携強化による対策の推進

会議の状況	(2) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪抑止対策の推進 ア　鍵かけの励行 イ　ニセ電話詐欺の被害防止対策 (3) 第20回統一地方選挙違反取締り活動の推進 ア　厳正・公平な取締りの推進 イ　選挙違反情報の収集活動の推進 (4) 迅速な事件・事故対応の推進 ア　110番通報の広報 イ　各種警戒活動の強化 (5) 歩行者保護対策の推進 交通安全「手のひら運動」の推進 (6) テロの未然防止対策の推進 ア　沿岸警戒の強化 イ　関係機関・団体との連携 ウ　管内の実態把握及び情報の収集 5　諮問テーマに対する答申について 署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答申された。 (1) 諮問テーマ 地域の特性を踏まえた施策について (2) 協議会からの答申 阿部会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。 ア　地域に溶け込んだ警察活動 地域住民が警察官の話を真剣に聞いてくれるように、地域に溶け込んだ警察活動をする。 イ　地域行事などへの積極的参加 駐在所員だけでなく、専務員なども積極的に地域行事などに参加し、住民との心の距離を近づけてから交通事故防止や防犯講話を行うことで実効性を高める。 6　諮問テーマの設定について 署長から協議会に対して、次のとおり諮問テーマが設定され、次回協議会において答申されることになった。 (1) 諮問テーマ 警察官募集活動の効果的な実施要領について (2) 設定理由 少子化の時代に入り、労働力の確保が喫緊の課題となっている中、県警察としても優秀な人材確保のため採用活動を更に推進したいので、警察官募集活動の効果的な方策について、御意見を伺いたい。 7　速度取締りの指針について 交通課長から速度取締り指針について、次のとおり説明があった。 (1) 平戸警察署の速度取締り重点 (2) 平戸警察署管内における交通事故実態 (3) その他の交通指導取締り要点
提出意見	○　初心運転者及び高齢ドライバーへの安全運転指導の推進について 平戸警察署管内では、今年に入って、既に死亡事故及び重体事故が１件ずつ発生していることから、運転技術が未熟と認められる初心運転者、認知機能低下により危険運転をする可能性が高い高齢ドライバーに対して、今以上に安全運転指導を推進してもらいたい。